

職員の皆様へ

平成 22 年 5 月
総合安全衛生管理機構

職員一般定期健診の判定基準の変更につきまして

平素より、職員健診の施行に際しましては、多大なご協力をいただきまして、有り難うございます。近年、様々な疫学的・医学的研究により、血圧、脂質、血糖、尿酸が、脳卒中や心筋梗塞、痛風や腎結石などのいろいろな病気に与える悪影響が明らかとなり、治療目標も従来の方針と異なってきております（詳しくはスライド <http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/submenu/sho/shindan2010.ppt> をごらんください）。

千葉大学職員健診におきましても、最近の診療ガイドライン等を参考に、本年より判定基準を一部変更いたしました。最終的な判定は医師の判断のもと行っておりますが、同じ値でも昨年と判定結果が異なることがあります。本年の最新の結果をもとにご判断下さい。ご不明の点やご質問がございましたら、下記へご連絡ください。どうぞ宜しくお願い致します。

	変更項目	旧判定基準	新判定基準
血圧	最高血圧 (mmHg)	A;140 以下 C;140-159 D;160 以上	A;130 未満 C;130-139 D;140 以上
	最低期血圧 (mmHg)	A;90 未満 C;90-94 D;95 以上	A;85 未満 C;85-89 D;90 以上
血液検査	尿酸 (mg/dl)	A;2.4-7.0 B;2.0-2.3 または 7.1-7.4 C;7.5-9.0 D;0-1.9 または 9.1 以上	A;2.4-7.0 B;2.0-2.3 C;7.1-8.9 D;0-1.9 または 9 以上
	HDL-コレステロール (善玉コレステロール) (mg/dl)	A;40-100 B;101-120 C;30-39 D;0-30 または 121 以上	A;40-100 B;101-120 C;31-39 または 121 以上 D;0-30
	LDL-コレステロール (悪玉コレステロール) (mg/dl)	A;70-139 B;50-69 または 140-149 C;30-49 または 150-159 D;0-29 または 160 以上	A;70-139 B;50-69 C;30-49 または 140-159 D;0-29 または 160 以上
	血糖 (空腹時) (mg/dl)	A;70-109 B;60-69 または 110 C;50-59 または 101-109 D;0-49 または 110 以上	A;60-100 C;101-109 D;0-59 または 110 以上

●判定基準

A 異常なし；異常はありません。

B 軽微所見；わずかに異常を認めますが、日常生活に支障ありません。

C 経過観察；日常生活に注意を要し経過観察を必要とします。不調時は早めに医療機関を受診してください

D;要精密検査；精密検査が必要ですので医療機関を受診してください。

T;治療中；治療を継続してください